

令和2年11月19日

保護者のみなさま

大阪市立南恩加島小学校
校長 中村 隆貴

「学習参観」の中止・「作品展」のお知らせ

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

また、先日は、個人懇談会でお子さんの様子を聞かせていただきありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染が、ここにきて急速に拡大してきております。近隣の小・中学校においても、感染が判明している状況です。

つきましては、感染のリスクを避けるため、11月28日(土)に予定しておりました「学習参観」は中止させていただくことといたします。お子さんの学習の様子を見ていただく貴重な機会でしたが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、「作品展」につきましては、予定通り実施いたします。鑑賞いただける時間帯・グループは、先日ご案内のことおりです。ぜひご覧いただきますようお願いいたします。

記

1 日 程

日	内 容	鑑賞時間	備 考
11月26日(木)	作品展	9:00~12:30	・正門にてインターホンを押してご入場ください。 ・放課後は、お子さんと一緒にご覗いても構いません。
11月27日(金)		14:30~17:30	

日	グループ	参観・鑑賞時間	内 容	備 考
11月28日(土)	A	3限目 (10:40~11:25)	作品展	・講堂で作品をご鑑賞ください。
	B	2限目 (9:40~10:25)	作品展	・講堂で作品をご鑑賞ください。

2 グループ(A・B)について **※出席番号で分けます**

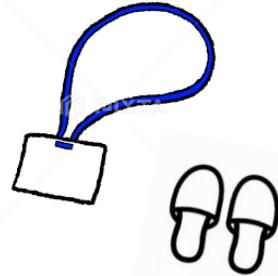
	1年	2年	3年	4年	5年	6年
A	1番~11番	1番~10番	1番~20番	1番~12番	1番~15番	1番~11番
B	12番~22番	11番~19番	21番~40番	13番~25番	16番~31番	12番~23番

3 場所

★作品展…講堂

28日(土)につきましては、なるべく密を避けるために、出入口を分けさせていただきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

入り口…西門(大正通り)
お帰り口…正門



4 お願い

- ・保護者用の入校証を必ずご持参ください。
- ・マスクの着用並びにスリッパの持参(下靴を入れる袋)もお願ひいたします。
- ・37.5℃以上の発熱がある方、かぜのような症状のある方につきましては、ご来校をご遠慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。
- ・スマートフォン・ビデオカメラ等で撮影した映像については、ご自宅でご覧になる目的以外でのご使用(SNS等の利用)はご遠慮ください。

5 備考

11月28日(土)は、土曜授業として実施しますので、代休はありません。学習参観はありませんが、お子さんは通常通り登校させてください。3時間授業の後、11時30分頃の下校となります。

※当面の感染防止対策について

この間、学校では、体育や、音楽の吹奏楽器(鍵盤ハーモニカやリコーダー)の演奏の場面では、マスクを外して活動していました。今後は当分の間、感染防止を徹底するため、これらの学習や休み時間も含め、原則として1日中マスクを着用することといたします。

- ・体育・・・全てマスクを着用して活動
- ・音楽・・・リコーダーは、少人数で一定の距離を保つことができる場合に活動
- ・休み時間・・・外遊びのときもマスクを着用して遊ぶ。

新型コロナウイルス感染に関わる「お子さんの出席停止」や「学校・学級休業」についての資料を付けていますので、ご確認ください。

きょういくいいんかい 教育委員会のマニュアル(抜粋)

1 出席停止の場合

(1) 児童(本人)の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合

(2) 児童(本人)に発熱等かぜ症状が見られる場合

(3) 児童の同居家族が、濃厚接触者と認定されたり、発熱等かぜ症状が見られた
りする等により、検体検査(PCR検査)を受検することとなった場合

(4) 児童の複数の同居家族に発熱等かぜ症状が見られる場合

※(3)(4)は、同居のご家族の症状により、児童(本人)が出席停止となる
場合ですので、ご留意ください。

2 児童及び教職員に感染が判明した場合の臨時休業措置

① 学校の臨時休業

感染が判明した時点	学校園の休業措置を講ずる場合の期間
・始業時刻まで	・判明日当日から必要な日数※
・始業時刻以降、終業時刻まで	・翌日から必要な日数※ ・判明した時点で、児童の安全に配慮し、速やかに下校措置を講ずる
・終業時刻以降 ・学校の休業日	・翌日から必要な日数※

※必要な日数は、濃厚接触者の特定や学校の消毒等、安全確認に要する期間とし、区保健福祉センターや学校医等と相談のうえ、適宜調整する。

② 当該学級の臨時休業

教育委員会は、感染により出席停止となった児童が属する学級について、濃厚接触者が特定されると、出席停止となることから、当該学級における濃厚接触者を含む出席停止者の割合が、めやすとして15~20%を上回る場合、濃厚接触者が保健所等に指示された期間(検体検査の結果、陰性となった場合を含む。期間は、感染により出席停止となった児童の最終登校日の翌日から14日間。)をめやすとして、学校医と相談した結果を踏まえ、学級休業を行うものとする。